

モニタリング結果報告書

平成20年8月

モニタリングの対象となる施策目標	国際機関の活動への参画・協力を推進すること
------------------	-----------------------

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標 X	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策目標 1	国際社会への参画・貢献を行うこと
施策目標 1-1	国際機関の活動への参画・協力を推進すること
個別目標 1	国際労働機関（ILO）が行うディーセント・ワーク実現のための技術協力事業に対する協力
	<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出金事業による技術協力事業 ・ アジア太平洋地域就業能力計画 (SKILLS-AP) に対する協力
個別目標 2	世界保健機関（WHO）が行う技術協力事業に対して協力すること
	<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出金事業による技術協力事業
個別目標 3	経済協力開発機構（OECD）が行う研究・分析事業に対して協力すること
	<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OECDの雇用労働社会分野の研究・分析
個別目標 4	開発途上国におけるエイズ対策の推進
	<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発途上国におけるエイズ対策の推進
個別目標 5	ASEAN地域の健康確保対策事業に対して協力すること
	<p>(主な事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出金事業による技術協力事業
<p>施策の概要（目的・根拠法令等）</p> <p>保健医療・公衆衛生・雇用・労働・社会分野における様々な課題について、国際社会に貢献するため、世界保健機関（WHO）、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関を通じて、技術協力事業、国際的な研究・分析事業へ協力する。</p>	
主管部局・課室	大臣官房国際課
関係部局・課室	職業能力開発局海外協力課

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H15	H16	H17	H18	H19
1						
2						

(調査名・資料出所、備考)
※本施策目標については、定量的な指標を定めて評価する性質のものではない。

3. 個別目標に関する評価

個別目標1						
ILOが行うディーセント・ワーク実現のための技術協力事業に対する協力						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		H15	H16	H17	H18	H19
1	拠出金事業に関する技術協力対象国における関連政策等改善状況	-	-	-	-	集計中
2	アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)の参加者が事業によって達成した成果に対する、参加者の所属機関による評価	-	-	-	85%	集計中
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、技術協力対象国において客観的な政策等の改善が見られた割合について、国際労働機関アジア太平洋地域総局(ILO・ROAP)がとりまとめ中であり、数値の算出は平成20年末頃を予定している。 指標2は、アジア太平洋地域技能就業能力計画(SKILLS-AP)参加者の所属機関による評価結果であり、平成19年度については、平成20年10月に公表予定である。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		H15	H16	H17	H18	H19
1	拠出金事業に関する技術協力事業のプロジェクト参加者数	6,925	10,056	15,392	863	集計中
(調査名・資料出所、備考) 指標1は国際労働機関アジア太平洋地域事務所(ILO・ROAP)に調査を依頼して入手したプロジェクト参加者数である。また、平成19年度の数値の算出は、平成20年末頃を予定している。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 拠出金事業による技術協力事業						
平成19年度 予 算 額 : 190百万円(補助割合:[国 /][/][/]) 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(ILO)						
概要: ILOに対して任意拠出を行い、ILOの持つ専門的知識やノウハウを活用し、主にアジア地域を対象として、対象国・対象地域のニーズにあった技術協力を実施している。 現在、①スリランカを対象とした若年者雇用対策に関する事業、②タイ及びその周辺国における国外出稼労働者等の就労者対策に関する事業、③日本人技術専門家を育成するプロジェクト、④ILO-WHO連携のもと実施する健康確保等の事業(平成20年度から)があり、⑤女性のための雇用とエンパワーメントプロジェクトは平成17年度限り、⑥中核的労働基準の普及促進に関する事業は平成19年度限りで終了した。						
事務事業名 : アジア太平洋地域就業能力計画						
平成19年度 予 算 額 : 11百万円(補助割合:[国 /][/][/]) 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(ILO)						
概要:						

(X-1-1)

アジア太平洋技能就業能力計画(SKILLS-AP)は、ILOに加盟するアジア太平洋地域の29ヶ国が加盟するILOの地域プログラムであり、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現や職業訓練及び技能水準の向上、ひいては経済・社会開発の促進を目的に、各国の政・労・使関係機関が専門知識、経験、施設などを相互活用しながら調査・研究、セミナー、ワークショップなどを展開している。

平成19年度に日本で開催したワークショップには、インドの労働雇用省や港湾労働組合、ラオスの労働社会福祉省や全国産業商工会議所、モンゴルの社会福祉労働省や通商連合など、6カ国16名が参加し、各国の好事例の紹介、ならびに日本の企業内訓練を例に、効果的な現場学習の手法についての討議がされた。

個別目標 2						
WHOが行う技術協力事業に対する協力						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
	H15	H16	H17	H18	H19	
1	平均寿命 (男/女) (単位:歳)	-	67.0	64/66	65/69	集計中
2	乳幼児死亡率 (単位:%)	-	56.7	74.00	71	集計中
3	成人死亡率 (男/女) (単位:%)	-	-	23.3/ 16.4	22.6/ 15.5	集計中
<p>(調査名・資料出所、備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16(2004)年のデータは、WHOが世界の最新の保健問題を提示する目的で作成した「World Health Report2006」に基づく。 しかし、「World Health Report2007」より指標に係るデータが掲載されなくなったため、平成17(2005)年はWHOが加盟国193ヶ国の最新の健康指標を示す目的で作成した「World Health Statistics2007」のデータに基づき指標を記載している。平成18年については「World Health Statistics2008」のデータに基づく。 本変更に伴い、平均寿命(出生児平均余命)は男女別に掲載している。 乳幼児死亡率は5歳未満児死亡率(出生千人あたり5歳までに死亡する可能性)に対応するものであり、成人死亡率は人口千人当たり15-60歳の間に死亡する可能性を示す。 <p>※なお、「World Health Statistics2008」はH18年のデータが最新値となっており、H19年のデータはH21年5月頃に更新される予定。 【参考】World Health Statistics ホームページ http://www.who.int/whosis/whostat/2008/en/</p>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 拠出金事業による技術協力事業						
平成19年度 予算額 : 1,237百万円 (補助割合 : [国 /][/][/])						
実施主体 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (WHO)						
概要 : 世界各国が抱える保健医療・公衆衛生分野における様々な課題に対し、それらを解決するための一助となること、および世界的な健康脅威に対し協力して対処することを目的として、我が国に蓄積されている高度な技術を活用し、WHOを通じて積極的に開発途上国に対する技術協力を実施する。						

個別目標 3					
OECDが行う研究・分析事業に対して協力すること。					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標					
(達成水準／達成時期)					
	H15	H16	H17	H18	H19
1	—	2.96	3.66	3.59	集計中
OECD事業実施報告における各事業の質に対する各国評価平均の最低値が中程度(medium) = 3以上 (平成16年事業は、0～4の5段階で評価しているため、平均(average) = 2以上)					
2					
(調査名・資料出所、備考)					
資料出所：OECD事業実施報告(PIR、Programme Implementation Reporting)					
<ul style="list-style-type: none"> PIRについて：OECD加盟国がOECDの事業の「質」(Quality)を1～5の5段階で評価し、OECD事務局が各国の評価の集計・平均値算出を行った結果に関する調査報告。 PIR対象事業と当省予算の関係：PIR対象年の事業に対しては、前年度予算により拠出(平成18年(暦年)事業については、平成17年度予算により拠出)。 政策評価の対象事業：当省が拠出金を出しているOECDの事業に係るもの。 評価は2年おきに実施され、H19年及びH20年分はH21年に公表予定(時期未定)。 					
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要					
事務事業名 : OECD拠出金					
平成17年度 予 算 額	49百万円(補助割合：[国 /][/][/])				
実 施 主 体	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()				
	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(OECD)				
概要：世界経済の主要国の雇用・社会分野の様々な問題の多角的・総合的な研究・分析を通じて我が国の雇用・社会政策の改善を図る。					

個別目標 4						
開発途上国におけるエイズ対策の推進						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
単位：						
(達成水準/達成時期)		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
1	HIV 感染者数・AIDS 患者数 (AIDS 患者を含む HIV 保有者数を示す)	—	—	40.3	39.5	33.2
2	新規 HIV 感染者数	—	—	4.9	4.3	2.5
3	AIDS による死亡者数	—	—	3.1	2.9	2.1
(調査名・資料出所、備考)						
資料出所：国連合同エイズ計画 (UNAIDS) が世界の最新のエイズ流行状況、対策状況を示す目的で作成した「AIDS EPIDEMICUpdate2007」より引用。						
【参考】 国連合同エイズ計画 AIDS EPIDEMICUpdate2007ホームページ http://data.unaids.org/pub/EPISlides/2007/2007_epiupdate_en.pdf						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 ：国連合同エイズ計画拠出金						
平成19年度 予算額：312百万円 (補助割合：[国 /][/][/])						
実施主体：本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (国連合同エイズ計画 (UNAIDS))						
概要：我が国の高いエイズ治療技術等を用い国際貢献を行うため、国連のエイズ関係機関との連携と協調を通じて、世界のエイズ対策の強化に積極的に協力する。						

個別目標 5						
ASEAN地域の健康確保対策事業に対して協力すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
単位：－						
(達成水準/達成時期)		H15	H16	H17	H18	H19
1	事業対象国の結核有病率	－	－	－	－	－
2	事業対象国のHIV有病率	－	－	－	－	－
3	事業対象国のじん肺新規有所見率	－	－	－	－	－
(調査名・資料出所、備考)						
・指標は、平成20年度から開始する事業のため、未記入。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 ：ASEAN地域の健康確保対策事業						
平成 年度： 百万円（補助割合：[国 /][/][/]）						
予 算 額： 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）						
実 施 主 体： 本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所						
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人						
その他（ILO、WHO）						
概要：ASEAN地域において地域や職場での保健医療を確立するため、我が国の最良のシステム、経験、ノウハウを包括的に導入する事業を行う。事業の実施にあたっては、当該分野で豊富な知識と経験を有する国際機関（ILO、WHO）を通じた事業を実施することで、よりの確かつ効果的な事業を実施する。（平成20年度新規事業）						